

平成 17 年 12 月 27 日

各 位

個人情報漏洩について

今般、当金庫におきまして、盗難による個人情報の漏洩が次のとおり発生いたしました。社会的、公共的役割を担う、金融機関にありまして、このような事態を招きましたことを深く反省いたしております。

また、日頃から当金庫を信頼し、お取引をいただいております、お客様をはじめとする地域の方々に、ご心配をおかけすることになり、心から深くお詫び申し上げます。当金庫におきましては、今回の事態を厳粛に受け止め、皆様方から信頼の回復をいただけますよう、法令等遵守の徹底と内部管理態勢の強化に全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、お客様には、ご迷惑がかからないよう責任を持って対応いたしますので、引き続きよろしくご願ひ申し上げます。

1. 事実関係

(1) 漏洩した個人情報 発生件数9件（顧客数8件）

① 定期預金証書 4 枚（顧客数 3 先）

3 先の定期預金証書 4 枚（うち 2 枚は預金者が同一）

証書の表面は顧客番号、口座番号、氏名、金額が記載されています。

② フロッピーディスク 1 枚（顧客数 5 先）

相続に関する内部処理に使用する下書き文書の書き出し部分（4 行）を書き込んだもので、5 先の氏名、年齢、続柄が記載されています。

(2) 漏洩した日時と場所

平成 17 年 12 月 10 日（土）の午前 11 時頃から 12 月 11 日（日）の午後 3 時頃の間
福井市周辺のコンビニエンスストア、量販店等の駐車場に於いて

(3) 漏洩の原因

職員がお客様の書替継続した定期預金証書 4 枚およびフロッピーディスク 1 枚を私物の鞆に入れ、自家用車の中に持ち込んでおいたところ、車上狙いの盗難に遭い、個人情報の漏洩に至りました。

(4) 二次被害

事件は警察で捜査中であり、現在、二次被害の届出や報告は受けておりません。なお、定期預金証書 4 枚は不正払出し防止の為、契約取消を行ない、新たな定期預金口座を開設し、定期預金証書を再作成のうえ、お客様にお渡しいたしました。こうしたことから、預金が引き出されることはありませんが、現物が発見されておらず、情報漏洩の二次被害の懸念も残ることから、公表に至りました。

(5) 関係するお客様への通知

当該漏洩先の全てのお客様に対し、事情を説明のうえ謝罪いたしました。

(6) 本件につきまして、監督官庁への報告ならびに警察への届出をいたしております。

2. 再発防止策

事故発生を受けて直ちに調査した結果、内部規定および通達等の違反が判明したことから全役席会議を開催のうえ、今回の事実と経緯を報告し、内部規定、個人情報保護ならびに法令等遵守の取り組みの徹底をいたしました。一般職員についても速やかに各部店内において、規定および法令等遵守の徹底を指示しました。個人情報を含む書類等は必要ない限り金庫外へ持出してはならないこと、金庫外へ持出する場合は、当金庫所定の手続きを行なうこと、また、それらの入った鞆等は、車中に置くことなく、常時手元に携帯すること等の厳守を指示しました。

今後は更に、営業店ならびに本部の監査機能を一層強化するとともに、内部管理態勢に対する指導と徹底を行ない、再発防止に努めてまいります。

お問合せ先 福井県大野市日吉町 2 番19号 越前信用金庫総務部 電話 0120-1475-99

以 上